

第2回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会

〈議 事 録〉

日 時：平成23年8月29日(月) 19:00

場 所：市役所庁舎 10階第5A会議室

(会議次第)

1. 開 会

2. 会 議

(1) 第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査結果の概要について

(2) 第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関する市民等意見交換会について

(3) その他 高齢者バス券交付事業に係る調査結果について

3. 閉 会

(委員・専門委員)

○出席(16名)

(高齢者支援部会 9名)

坂井委員、樋渡委員、笹岡委員、松崎委員、後藤専門委員、須賀専門委員、菅原専門委員、富原専門委員、村川専門委員

(健康づくり支援部会 7名)

吉村委員、相馬委員、佐土根委員、有岡専門委員、高橋ヒロ子専門委員、角谷専門委員、高橋セツ子専門委員

○欠席(1名)

井出委員

(事務局)

細野部長、大久保館長、増子調整監、大越副館長

○高齢者福祉課：堀田課長、藤田総合相談窓口担当課長補佐、

金田地域包括支援センター担当課長補佐、松本係長

○介護保険課：鈴木課長、三好課長補佐、服部課長補佐、阿部係長、朽木主任

○健康推進課：五十嵐課長補佐

(議事録)

○事務局

ただいまから、帯広市健康生活支援審議会平成23年度第2回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席は、委員17名中16名の皆様のご出席をいただいております。出席人数が委員の過半数を超えておりますことから、本日の部会は成立しております。

それでは、これより会議に入らせていただきますが、合同部会の審議項目が「高齢者保健福祉

計画・介護保険事業計画の策定」に関わるものでありますことから、以後の進行につきましては、当該計画の所管部会の坂井部会長にお願いいたしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○部会長

皆さん、こんばんは。

ただいま事務局から説明がありましたように、このたびの合同部会の審議項目が、高齢者支援部会の所管となっておりますことから、私の方でこの会議を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

合同部会の議事に入る前に、先般7月に開催されました『第1回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会の議事録』を先週委員の皆様へ配布いたしましたので、この内容について確認いただきたいと思います。

特に問題はございませんでしょうか。

なければ、これから合同部会の会議に入らせていただきます。

まず、議題の1番目 「第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査結果の概要について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料2、アンケート調査の中間報告、1 調査の目的、要支援及び要介護認定者、65歳以上の一般高齢者等の生活状況、サービスの利用・未利用状況、今後の利用意向等を把握するとともに、介護事業所、労働者状況を把握し、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための基礎資料とすることを目的に調査しております。

2 調査スケジュール等ですが、調査対象は、帯広市在住の65歳以上高齢者。高齢者人口は今年4月末の段階で、37,743人を対象としています。調査期間は平成23年5月13日～5月31日となっており、調査方法は無作為抽出による郵送となっております。

調査の概要ですが、表にあるように大きく分けて6種類、7本の調査をしております。それぞれの調査内容は見ていただきたいと思います。全体としては事業所も含めると、9,670の配布枚数となっており、そのうち有効回収数6,181と、回収率63.9%となっております。期待していた以上に回答していただきました。

本調査報告書の基本的な事項と最終調査報告について、本報告書では、調査ごとに集計結果を掲載しています。

なお、本報告書では、調査結果のすべてを掲載しておらず、主要なもののみ掲載しています。資料3の中間報告の表紙にも概要を記載しておりますが、今回のアンケート中間報告は、全体ベースの集計、単純集計をもとに報告を行ったものですが、今後の最終的なアンケート報告書作成にあたっては、地域別や要介護度別等の集計、クロス集計を行うなど、より詳細な分析を加え、とりまとめることができると考えております。

特に、1の日常生活圏域ニーズ調査については、国のモデル調査票を基本に実施しており、地域包括ケア推進のためには、日常生活圏域単位での高齢者の状態像・ニーズ、つまり、「どこに」、「どのような支援を必要としている高齢者が」、「どの程度生活しているのか」等をまず把握することが重要であるため、本市における8圏域別の集計等を行うことを考えています。

その他の調査についても、今後の介護保険や高齢者に関する施設ニーズ等を把握するため、必要に応じてクロス集計・分析を行い、総合的に判断するための基礎資料として活用できるようにとりまとめます。

4 調査結果の概要、(1)各調査のまとめということで、それぞれの調査についての概略です。

①1—ア 日常生活圏域ニーズ（要介護度2以下）及び1—イ 日常生活圏域ニーズ（一般高齢者）を調査しております。

要介護2以下の調査において、家族構成についてたずねた質問では、「一人暮らし」と31.2%が回答しており、一般高齢者は15.8%で、軽度の要介護認定者が比較的自立している様子が見える。

運動や外出、買物の頻度など日常の行動については、要介護2以下の方より一般高齢者の方が比較的活発であるという状況であり、例えば要介護2以下の方は週1回以上外出する方が63%に対し、一般高齢者の方は90%以上の方が週1回以上外出している。

さらに、心の健康についてみると、要介護2以下では「わけもなく疲れたような感じがする」という項目について「はい」が51.3%など認知症予防・支援のリスクがあると思われる方が一般高齢者より多くみられる傾向にある。ちなみに一般高齢者では26%となっております。

②2 介護サービス利用者状況調査及び3 介護サービス未利用者状況調査について、サービス利用者、未利用者ともに主たる介護者は「子」、主たる介護者の状況は「特に問題はない」が35%余りあり、それぞれ最も多くなっているが、「介護者が高齢・病弱等」が僅差で続くなど、介護者の厳しい状況もみられる。

負担している介護保険料の負担感については、サービス利用者の55.4%は負担が“大きい”と回答しているのに対し、サービス未利用者では60.8%となっており、サービス未利用者の負担感がやや上回っている。

理由としては、年金、医療保険、社会保険料全般が上がっているという、そういう負担感を感じているようです。

また、介護保険制度全般に対する満足度は、サービス利用者では50.3%、サービス未利用者では43.5%とサービス利用者の満足度がやや上回っている。不満足、やや不満足は18~20%程度となっております。

③4 介護事業者共通設問及び5 介護労働者調査について、介護事業者調査において、3年前の調査との比較によると、介護保険の指定介護サービス事業に従事する従業員数のうち、正社員の割合の増加傾向（前回41.9%、今回48.8%）や事業所における従業員の定着状況で「従業員の定着率が低く困っている」との割合に減少傾向（前回25.3%、今回14.1%）がみられること、また、介護労働者調査において、給与等の支払い形態についてたずねた質問で「月給」の割合が増加傾向（前回59.8%、今回69.2%）、正職員の「200万円以上」の割合に増加傾向（前回64.9%、今回74.6%）がみられることなどから、介護事業者や介護労働者の取り巻く環境は改善の傾向にあることがみられる。

④6 介護サービス利用状況等調査（要介護高齢者）、要介護3~5の方を対象にした調査です。

主たる介護者は「配偶者」、主たる介護者の状況は「介護者が高齢・病弱等」がそれぞれ多くなっており、介護者の厳しい状況が見える。

負担している介護保険料の負担感については、58.5%、負担が“大きい”と回答しており、要介護度3以上の比較的重度の方においては、負担感が大きいとの認識がうかがえる。

また、介護保険制度全般に対する満足度は、要介護2以下の軽い方は約半分の方が満足でしたが、重い方は38.4%と4割未満にとどまっている。

(2) 共通質問比較ですが、今後力を入れるべき高齢者保健福祉施策についてということで、「家族の介護負担を軽減するための施策の充実」への要望が多くみられる。また、介護保険サービス利用者、未利用者では「ひとり暮らし高齢者への支援」、要介護3以上の要介護高齢者では「特養ホーム、有料老人ホーム等の建設の促進」への要望も多い。負担が重くなってくるということで、ひとり暮らしの方がなかなかできないということで、施設への要望が高い。在宅介護への不安感を反映していると考えております。

グラフですが、先ほども説明しましたが、上から3番目の「家族の介護負担を軽減するための施策の充実」、5番目の「ひとり暮らし高齢者への支援」、いま説明しました「特養ホーム、有料老人ホーム等の建設の促進」というところが、介護度の重い方の希望が増えています。

○部会長

ただいま、事務局より「第五期計画策定のためのアンケート調査結果の概要について」説明がありました。何かご意見・ご質問等があればお受けいたします。

○委員

アンケート調査の中に、いま国が進めている地域包括ケアの内容についての質問事項はありましたか。24時間切れ目のないサービスを使っていこうという制度についての質問事項はなかったです。当然第五期の中に含まれなければいけないと思うのですが。

○事務局

質問事項としてはあります。ごく一部でしかないのですが、地域包括支援センターでの問いで、その設問が入っております。次回にまとめますので、そのときに入ってきます。

○委員

お願いをしておきたいのですが、アンケート結果は実数等あるいはいろんな要望事項をまとめられると思いますが、前年報告書の中に24時間の訪問介護看護制度が新しくできるということが、厚生労働省を通じて考えておりますので、この辺の動きはどうなるのか、相当影響があると思います。

最近の専門業界雑誌では、元老健局長の中村さんが、日本の都市から特養をなくすと発言している。全部24時間の訪問介護看護でカバーをしたい。前の事務次官の杉本さんも厚生労働省もそう考えていると話している。国民の声を全く無視して進んでいる。そうすると頭の中にあるのは、帯広でも音更でも特養なり介護福祉施設なり、建物は残すけれど機能は全部外そうと、そこに訪問介護系の事業所をどんどん参入させて、どういうことが起きるかという介護保険料が上がるのです。サービス、医療を含めてどんどん外付けしていこうという動きをしておりますので、これらの動きを帯広市としても第五期の計画を進めている中に、相当影響ありますので、どんな方向で、はたして進むのだろうかとよく精査をされて、帯広市第五期の高齢者の保健福祉計画・介

介護保険計画をするときに、もう少し入れ込んで、帯広市の考えを市民の方にわからせていただきたいというお願いです。

○部会長

感想になりますが、医師会の訪問介護保険担当理事の会議があって、話をしに来てくれた方がいたのですが、端的にいくと介護プロジェクトなどいろんなプロジェクトを廃止すると言っていました。なくせないのです。行き場がない。いまの話をうかがってなるほどそういう流れが浮かぶから、在宅とずっと言っていたのですが、現実それが実現するかということを含めて、そこに管理体制が試算するものは、現場にそぐわないというのが多いかなと。在宅の方が安上がりというのは真っ赤な嘘で、在宅の方がずっとお金がかかる。介護保険料が上がって最悪個人負担という展開。よくわからないですね、そういう方向性を打ち出すというのは。

○委員

介護保険の制度の中に、障害者の関係を入れるつもりで法の整備しているはずなのですが、障害者団体の反対とかで、次もまた入ってこない。障害者の施設の関係の在宅云々で、ところが在宅に戻せないわけですよ。障害者も重度障害者も在宅にしようとしても現実には戻せない状況があって、確かまだ障害者団体と調整がついていないから、今後も介護制度一本にできないのではないかなと。病院に入院している長期入院の関係も整理ついていない。法的には病院から長期入院をなくして、介護保険の在宅にしようとしているのだけれども、在宅での受け入れがきちんと整っていないから、半分確保しましたとかというのはあるけれど、まだ検討されている状態。

○部会長

このようなやりとりをすると、行政がいかに迷走に迷走を重ねているかというのがよくわかる。逆に言えば未だに方向性が決まらない。いまおっしゃったように介護保険で皆一本化しようというのは最初にあった。でも全然だめですね。この辺りは市の担当の職員の方も、情報というものを十分に収集されて、なかなか見えてこないものを皆さんに説明するのは難しいかもしれない。わかっている範囲内で確立した情報は公開していただけたらと思います。

他にありませんか。

○委員

アンケート結果で共通質問比較のところが高齢者虐待に関する項目、数字が少ない気がします。今年6月障害者虐待防止法が決定され、来年4月から施行される状況の中で、障害者虐待防止法の中に、いまの高齢者虐待防止法は65歳未満の方を対象としていないのですが、障害者の虐待防止法を提供するという、まだはっきりと終わっていないですね。

現時点、自分自身としては把握していないのですが、65歳未満の障害者も虐待防止法を適用するという附則が書かれておまして、第五期計画の中で、いまの帯広市の虐待防止マニュアルは平成17年作成のマニュアルがあるわけですが、65歳未満の方の内容について精査、検討していただきたい。

○事務局

虐待の話ですが、今回の調査結果から基づくアンケートについて説明させていただきたいのですが、今回のアンケートにつきましては、高齢化によりアンケートが難しいという場合もあり、本人あるいは家族、施設に入っている方については、相談員等の協力を得て書いたものが多々あります。そういう中で、65歳以上の方を対象にしたアンケートであります。そういった部分で、この調査という中で十分拾えているかどうかということについては、今後またさらに精査していかなければならないのかなと。またアンケートとは別に計画の中で虐待、地域見守りを別の形で様々な形で検討を進めておりますので、計画として今後の課題としてご理解いただきたいと思います。

○委員

アンケートの中身について、P7のかかりつけ医についてというところで、市のかかりつけ医がいるというところで、91.3%ありますが、このかかりつけ医とする定義ですが、かかっているのかかりつけ医になるのか、そこら辺の定義が明確でないと市民の受け取り方が違うのかなと。あまりにも高い数字でちょっとびっくりしたのですが、そのあたりはどうですか。

○事務局

確かに言われていることはそうなのかなと思うのですが、先ほどの話でもあるのですが、アンケートの取り方が、高齢者ご本人と家族等によって回答いただいている。先ほどのかかりつけ医が家庭医なのか、ケアプラン、ケアマネジャーを通じて通院しているという部分も含め、今後検討してみなければ、アンケートの答えだけでは、ちょっとまだわからない部分もありますし、実際の質問としては普段から治療を受けたり健康関連について相談指導を受けたりと、幅広く受けているものですから、一般的な家庭医との定義と認識が違うのかなと考えています。

そういった専門的な話であれば、今後のアンケートの取り方について検討していきたいと思っております。

○委員

今後在宅医療推進ということで、国の方も声を上げており、やはり市民の意識というか、かかりつけ医と主治医といったところで、かかりつけ医を増やしていただきたいし、市民の考え方をもう少しきちんと理解できるように啓発していただきたいと思い確認させていただきました。

○部会長

他になれば、次に議題の2番目、「第五期計画に関する市民等意見交換会について」事務局より説明をお願いします。

○事務局

市民等意見交換会につきまして、ご説明いたします。

『意見交換会』は二つの方法で実施の予定をしております、ひとつは『市民意見交換会』と、もうひとつは『関係団体意見交換会』です。

まず、市民意見交換会につきましては、皆様に事前に郵送いたしました資料の4と5をご覧ください。

9月2日から9月15日の間、市内10ヶ所のコミセンなどを会場に実施予定でございます。

意見交換会では、市民の方々へ、本市の高齢者をとりまく現状や、市が行っている高齢者保健福祉事業や介護保険事業をお伝えし、ご理解をいただきますとともに、市民の皆様が日頃困っていらっしゃることや、地域で暮らして感じていらっしゃることも、また高齢者に係る事業や施策等に関してご意見をいただき、五期計画にその意見を反映させていくものです。

多くの市民の方に参加いただくために、この意見交換会の周知につきましては、各コミセンやグリーンプラザ・保健福祉センター等において資料5にありますようなポスター・チラシを設置する他、広報9月号に掲載いたしました。また、老人クラブ会長さんや町内会長・コミュニティ委員・民生委員さんへ個別に郵送案内を行い、その中でも全町内会の約半数とはなりますが、福祉委員がいらっしゃる町内会には、福祉委員さんにお知らせいただくようお願いを致しました。

さらに、市のホームページトピックスでお知らせの他、新聞等報道機関においても周知しております。

もうひとつの関係団体意見交換会につきましては、9月から10月にかけて、職能団体やボランティア団体など約15団体と意見交換の場を持ちたいと考えております。各団体は日頃から高齢者の方々やご家族の方々に直接関わっていらっしゃる方が多いので、様々なご意見をいただけると思っております。

今回『市民意見交換会』『関係団体意見交換会』でいただきましたご意見につきましては、今後、第3回目の合同部会の際にご報告させていただく予定としてございます。

以上でございます。

○部会長

ただいま、事務局より「第五期計画に関する市民等意見交換会について」説明がありましたが、何かご意見・ご質問等があればお受けいたします。

市民の意見交換会を開いて実数としてどのくらいの方が過去に参加されているのですか。

○事務局

第四期の計画につきましては、市民の意見交換会を10回行い、参加者は219名。1回あたり21.9名となっております。関係団体の方とは前回10回行い、125名の方からご意見をいただいております。

○部会長

せっかく苦労しておやりになっておりますので、実りのあるものであればなと思い質問させていただきました。

他になれば、次に「その他」ですが、事務局より何かありますか。

○事務局

その他として高齢者バス券交付事業に係る調査結果について報告させていただきます。

資料6、この資料は今月審議会です所管委員会である厚生委員会である報告したものと同様の資料でございます。

I. 市民アンケート調査の結果についての概要ですが、このアンケートは帯広市高齢者バス券

交付事業について、新しい制度を構築するにあたり、主に高齢者のバス利用についての意識とバス利用の頻度、目的等といった実態の把握、その他意見を参考聴取したものです。

2. 調査対象者数では22年度実施であります。このとき70歳以上の方は28,631人ということで、実際にバス券を利用している方、対象にはなるものの申請していない、対象外の方々の人数から勘案し、1,000人抽出したものです。

昨年9月に実施したものです。アンケート項目は全体で選択式14問、記述による意見を求めたものと全15問に構成されており、回収率は65.5%と高い結果でございました。

主なアンケート結果についての概要を説明しますと、P1、質問1では高齢社会における老後の社会参加の重要性について、73.6%の方が重要なことだと思いと回答しております。

質問2、環境配慮へのバス利用の重要性については66.1%の方が重要なことだと思いと回答されております。

質問3 自分の健康や交通安全に配慮したバス利用に関しては、これまで以上に利用するつもりであるという方が70.7%という高い数字になっており、環境配慮、交通安全等の観点から、多くの高齢者の方々が将来的に公共交通機関としてのバスの重要性を感じているという結果が見受けられる。

質問6、利用者の自己負担ですが、5割近い47%の方が従来通り無料バス券制度がよいと望まれております。

質問10、外出時に最も多く使う乗り物について、自家用車が46.3%、続いてバスが37.6%となっておりますが、実際にバス券利用者におきましても28.9%が自家用車を多く使われているという結果となっております。

質問12、外出時の目的に関しては病院へ通うための57.3%、買い物をするための23.5%ということで、通院と買い物で約8割を占めている状況です。

質問13では外出時のバスの利用頻度です。まったく利用しないが26.4%、1週間に2回程度が19.5%、1週間に1回程度では16.9%となっており、交通手段としては自家用車がバスを上回るものの、乗り物を利用しての外出目的は、病院、買い物といった日常生活を送る上での必須と思われる、外出のうちバスを利用する頻度はまったく利用しないという人を除けば6割以上の方が月に1度バスを利用しているとなるかと思えます。

P3のⅡ. 高齢者のバス乗車実態調査について、ご説明申し上げます。この調査は帯広市内の移動手段として、バスを利用している70歳以上の帯広市民の利用実態を把握するために、2社のバス事業者のご協力をいただき実施したものでございます。

調査方法は乗降時にいずれも帯広市内で、70歳以上の市民に降車時に整理券と現金、回数券、高齢者バス券を専用のボックスに入れていただき、その中で総運賃収入などの実態について把握したものであり、6月に1か月かけ、調査したものであります。調査内容につきましては1か月間、70歳以上の帯広市民の総運賃収入は合算ですが約850万円。そのうち高齢者バス券による収入は約650万円ということで、総運賃収入に対するバス券利用割合は4分の3を占める結果になったところでございます。またこの中で総人数が34,053人という数字も出ましたので、2社それぞれの平均単価、現行高齢者バス券業者の市外路線利用も明らかになってきたところでございます。

この調査結果を8月に審議会に報告し、様々な意見がございました。現在この調査結果を確認しまして、これまでの高齢者バス券の利用実績などから見えてきたものもあり、事業所と新しい

制度についての検討、協議を進めているところでございます。

現在、帯広市老人クラブ連合会、生涯学習団体であるわかば会など、関係団体と意見交換会をしておりますが、現行の制度に対しては8,000円を上限とする券制給付で、所得制限を設けているということでのいろいろな意見があり、公平性の問題、高齢者の社会参加に対する関係、不正利用の関係、回数券の使い勝手が悪いとの意見がありました。

基本的には使いやすさを追求してほしいという声が多くあるものですから、これまで以上に利用していただくために、バスを利用していただくために、簡単な方法で利用できるような制度を検討していくつかの案を持って、協議を重ねているところでございます。

今回この目的の、これまでは高齢者の生きがい対策、社会参加をメインとしていましたが、介護予防などの効果を期待しているのですが、今回このアンケートにありますように環境問題でもある公共交通機関としてのバスの役割、最近問題になっておりますが、高齢者ドライバーによる交通事故の実態、こういうことがあって、公共交通機関であるバスの利用というのはいろんな面で効果があると考えており、こういったテーマを考慮しながら新しい制度の構築をしたいと考えておりました。新しい制度については平成24年度4月の実施を目指し、早急に一定の考え方を出したいと思っております。

今回雑駁な説明でございましたがこの制度につきましても委員の皆様方からご意見、ご提案などがございましたら、頂戴したいと思っております。

○部会長

ただいま、事務局より「高齢者バス券交付事業に係る調査結果について」説明がりましたが、何かご意見・ご質問等があればお受けいたします。

高齢者バス券を利用しておられる方、移動手段としてすべてバスだけで利用されている方はいるのでしょうか。そこまではわかりませんか。

○事務局

数値的には把握しておりませんが、基本的にはバスを利用されている方はかなりいらっしゃると思います。特に今回のでも明らかになっているように、買い物、通院という方が多く、こういった実数から見てもバスのみ利用という方はかなりいらっしゃると思います。ただどうしてもバス停まで行けないという方が現実にいらっしゃいまして、そういった方は障害関連のサービス等を利用しているという状況になっているのかなとなっております。

○部会長

そうですね、バス停まですら行くのが大変だという方がいて、バスはノンステップのようにバリアフリー的な工夫はされているのですか。

○事務局

バスの新車の更新は会社の経営上厳しいようで、すべてのバスにといきませんが、順次そういったバスに切り替えられるように事業所さんは努められていると思っております。

○部会長

お金もかかることだと思いますが、これからの社会を考えた場合はそういう考慮したものがあってもいいのかなと思い、質問しました。

皆さんいかがでしょうか。

○委員

先ほどのお話にも、バス停まで行けないというのが一番困ることで、買い物難民といいますが、西の方で店を回るバスがあるのですが、ここ2年くらい、いつも一人くらいしか乗っていない。バス停がわからない、バス停まで歩けない。お店に行っても買い物してから帰るまで待ってられない。お腹もすくしトイレには行きたくなく、どうしていいかわからない。せっかく準備していただいても、うまく使えないというところ。普段のバスですと、足の悪い方が多くて、古い車だと乗るのに大変だというのがあります。高校生なんかさがさっと出てきて車椅子を乗せるのを手伝ってくれるなど、いい場面も何回か見ましたが、年を取ると買い物にできるのが大変なことで、それをどうしたら解消できるのかと考えておりますが、いろいろと困ることがたくさんあります。

○部会長

それは個人個人でいろんな多様なニーズがあると思うのですが、すべて適えることが難しいとしても、そういうものを反映しながら改善していただいて、いつも思うのですが、やはりきちんとこういうものがあって、利用できるということ、利用対象者の方々を全員把握しておられるかどうかということも含めて、こういう制度そのものが支持されているかどうか、比較的サポートされている制度かなと思うのですが、これがないと絶対困るという方は確実にいると思います。これがあってもうまく利用できない方がどうやっていくのか、その辺は今後の課題になっていくのかと思います。

これは米沢市長の公約だったのですよね。これは計画的に進めていただきたい事業と思います。

○委員

最近病院やスーパーマーケットでタクシーを呼んでいる方をたくさん見かける。自家用車、バスの利用の他に、実際にはタクシーを利用されている方はどのくらいいらっしゃるのか。経済的に余裕のある方なのかもしれませんが、そういうところに個別の輸送サービスみたいなところにも、これから目を向けていく必要があるのではないかという印象を持っております。

○部会長

元気な方だったら歩いていける距離を、タクシーで行っている方もいらっしゃる。

○委員

私は前、行政にいたのですが、ここではいわゆる介護福祉タクシー、福祉協議会とかが乗合で町村から帯広市内の病院に通院とか、そういうときにあったのですが、帯広市内では介護福祉タクシーというのはタクシー業界との関係で難しいのでしょうか。自分も正月から1か月半ほど膝が悪くて正月休み中に車椅子を持っているタクシーに電話をしても、1時間から2時間かかると言われたので、普通のタクシーで病院に行ったのですが、電話帳を見てもタクシーで車椅子を持っているというのがなかなか見つからない。だからバス、タクシーの関係、それに伴って介護福

社関係のタクシー、そのようなものが市の方で情報として何かあるといいのかなど。

○部会長

おっしゃるとおりですね。町村部なんかは病院が患者を拾って送迎しているという地域サービスとして定着していて、利用する側は本当に喜んでいると思いますね。

タクシー業界とかいろんな問題が発生してくるでしょうから。

実際の何をどう利用しているかというのは把握してもいいのかなと思います。よろしくお願います。

他に何かありますか。

○事務局

今後の合同部会でございますが、3回目・4回目は、今回のアンケートの分析結果の報告や意見交換会の報告の他、第五期計画の骨子案につきましても議題といたしたいと考えております。

具体的な合同部会の開催時期といたしましては、3回目は10月下旬頃に、また4回目は11月上旬頃と2回に渡って行いたいと考えておりまして、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

日程につきましては、部会長と調整させていただき、皆様にご案内させていただきたいと思っております。

○部会長

委員の皆様から何かありましたら、お願いします。

他になければ、以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしましたので、これで閉会といたします。

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。